【公式】西蒲区観光インスタグラムアカウント運用方針

１　目的

本方針は、新潟市西蒲区役所産業観光課（以下「当課」という。）が管理する公式インスタグラム（Instagram）アカウント「にしかん観光」の運用に関する事項について定めます。

２　運用の概要

（１）Instagram アカウント

アカウント名：【公式】にしかん観光｜新潟市西蒲区

URL：https://www.instagram.com/nishikan_kanko/

（２）アカウントの目的

新潟市西蒲区（以下「区」という。）の観光情報や魅力を発信するとともに、Instagramを活用した投稿キャンペーン等を実施することにより、区の認知度向上、観光誘客の促進及び区内の周遊促進を図ることを目的とします。

（３）発信内容

ア　区内の観光施設、名所旧跡、自然、景観等の観光スポットに関する情報

イ　区内の飲食店、グルメ、日本酒、ワイン等の食に関する情報

ウ　区内の温泉、宿泊施設、体験施設等に関する情報

エ　区内の観光イベント、季節の話題、観光に関わる人や地域の取組に関する情報

オ　区内の特産品、土産品等のおすすめ情報

カ　区内の観光周遊や滞在を促進するためのモデルコース、交通手段、観光施設等の利用案内に関する情報

キ　投稿キャンペーン等の募集、応募方法、実施状況及び結果に関する情報

ク　その他、区の観光振興及び観光誘客に資すると運用管理者が判断した情報

（４）運用時間

原則として、開庁日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までの間に不定期に投稿します。ただし、運用管理者が必要と判断した場合は、この限りではありません。

（５）運用管理部署

新潟市西蒲区役所産業観光課

（６）運用管理責任者

新潟市西蒲区役所産業観光課長

（７）発信者

新潟市西蒲区役所産業観光課職員及び運用管理責任者から承認を受けた者

３　投稿等への対応

（１）本アカウントは、区の観光情報等を発信することを主な目的とするものであり、原則として発信専用とします。

（２）利用者は、本アカウントに対し、閲覧、コメントの投稿、「いいね！」、シェア等を行うことができます。

（３）当課は、利用者からのコメント、メッセージ等に対する個別の回答を原則として行いません。ただし、投稿内容に関する質問等について、運用管理者が必要と判断した場合は、この限りではありません。

（４）区政に関する意見、要望、問い合わせ等については、新潟市ホームページ等の所定の窓口をご利用ください。

４　禁止事項

本アカウントに対する利用者の投稿等が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿等の削除やアカウントのブロック等を行うことがあります。

（１）特定の個人、団体、国又は地域等を誹謗中傷するもの

（２）人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの

（３）他者になりすますもの

（４）虚偽や事実と異なる内容、又は風評を助長させるもの

（５）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

（６）政治活動又は宗教活動を目的とするもの

（７）著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害するもの

（８）法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの

（９）公の秩序又は善良の風俗に反するもの

(10) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示又は漏えいする等、プライバシーを侵害するもの

(11) 有害なプログラム等を含むもの

(12) わいせつな表現等を含む不適切なもの

(13) Instagram の利用規約に反するもの

(14) 本アカウントの発信内容に関係のないもの

(15) 同じ内容を繰り返し投稿するもの

(16) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

５　免責事項

（１）当課は、本アカウントに掲載する情報の正確性、完全性及び有用性等の確保に努めますが、それらを保証するものではありません。

（２）当課は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
（３）当課は、利用者による投稿等について、一切の責任を負いません。
（４）当課は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者との間に生じたトラブルや損害について、一切の責任を負いません。
（５）当課は、利用者への予告なく、本方針の変更、運用方法の見直し又は運用の停止を行う場合があります。

６　個人情報の取扱い

本アカウントに関連して個人情報を収集、利用、提供又は管理する場合は、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に基づき、適切に取り扱います。

７　知的財産権

（１）本アカウントに掲載する写真、イラスト、動画、文章等の知的財産権は、当課又は正当な権利を有する者に帰属します。
（２）本アカウントの掲載内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載等をすることはできません。ただし、Instagram に備えられたシェア機能を利用した転載については、この限りではありません。

８　適用

本方針は、令和８年１０月１日から適用します。